

令和元年度第1回久留米市子ども・子育て会議

日 時：令和元年6月25日（月曜日）15：30 -

場 所：職員会館メルクス 2階会議室

出席者：椎山委員、池田委員、國武委員、早川委員、関委員、足立委員、井上委員、村井委員、豊福委員、藤井委員、吉岡委員、西野委員（津福委員代理）、梅野委員（藤田委員代理）

1. 開会

2. 諮問

3. 本日の会議について

傍聴者の確認

《傍聴者なし》

4. 議事

(1) くるめ子どもの笑顔プランの平成30年度実績・プランの総括について

①就学前児童・小学生児童の人口実績と計画

＜資料1「就学前児童・小学生児童の人口実績と計画」事務局説明＞

質疑等なし

②平成30年度教育・保育事業実施状況

＜資料2「平成30年度教育・保育事業実施状況」事務局説明＞

○吉岡委員

先程の説明の待機児童数は国の定義によるものと説明がありましたが、実際に申請をして入れなかった児童はどのくらいいますか。また、その方達には空いている園の案内をされたのか教えてください。

○事務局

空いている園の案内についてはHP等でお知らせしています。また、申請をして園に入れなかった児童数につきましては、平成31年4月現在で329人が入所保留となっています。

○吉岡委員

それは大変多い人数だと思いますし、窓口で案内されなかったという話も聞きます。入所希望を1園しか書かないで入れると思っている方など、よくわかっていない方がいらっしやると思うので、入所申込みの時にもう少し丁寧に説明をして頂けたらと思います。

○椎山会長

ちなみに、その入所保留のお子さんの年齢は何歳が多いでしょうか。またその割合は待機児童数と同じように0歳児が多いのでしょうか。

○事務局

0歳児、1,2歳児が多い状況です。待機児童数は年度初めの人数であり、0歳児は年度の途中で増えていく傾向にありますので、329人の多くを占めているのは1,2歳児となっています。

○早川委員

2つ課題があります。1つめは、おそらく数から考えて待機児童の子どもは保育園に入れない子どもが中心だと思います。1号は幼稚園児、2,3号は保育園児でその中の0,1,2歳児を3号、3歳以上の児童が2号となっています。保護者が働いていない、いわゆる保育が必要でないお子さんの場合は保育所に入れないため保育所を希望されない。ということは、保育所の待機児童に含まれていません。発達に障害がある子どもなど親のサポートが必要とされる子どもなどかなりの人数が幼稚園で断られていると思いますが、その子ども達の数も待機児童に入っていないと思います。子どもが障害を持っているので親は働くことができず必然的に幼稚園が対象になるが、幼稚園から障害児をサポートできないという理由で入園を断られる。このように、待機児童の数にも入っていない、幼稚園にも保育園にも行けない子ども達の人数を早急に出して頂きたいと思います。このような子ども達を小学校に上がるまでに過ごす場所や、受け入れられる施設の提供は、非常に大きな課題であると思います。

2つめに、保育士不足ばかりが課題となっていますが、幼稚園教諭も全く同じように不足しています。1号認定で保育ニーズに応えるために幼稚園教諭も必要です。新規の人材確保や潜在保育士の復職支援など、保育士確保の方策の中に、幼稚園教諭でも利用できる制度はあるのでしょうか。

○事務局

市の政策としては、保育士確保の方策は待機児童解消を趣旨としているため幼稚園教諭を対象とした利用はありません。ただし、認定こども園の場合は保育教諭であれば潜在保育士就職支援給付などは対象となりますが、純粋な幼稚園教諭については待機児童対策の趣旨からして対象外とさせていただきます。

○早川委員

幼稚園の中では、100人規模の預かり保育を行っているところもあります。認定こども園も含む私立幼稚園28園で、かなりの数の母親の就労を支えている状況です。それに対して、保育士だけでなく幼稚園教諭に対しての方策と一緒に検討していきたい。教育保育と記載されているが、教育部分についてはほとんど入っておらず保育に対する施策の取組みとなっているので教育の部分も同じ久留米市の子どもですから保育園とか幼稚園とか言わずに取り組んでいただければと思います。

○足立委員

久留米市は障害児に対するサポートが手厚いということを知り、HP 等でみて、埼玉の方から見学をしに来られ、そして引っ越して来られた方がいます。全国的にそういった情報が広がっているのかと思いますが、実際、障害児が入所されると加配保育士が必要になり他の定員の分を減らさないといけなくなる状況です。現状、今の支援児が卒園するまでは受け入れることは難しく、2年先まで受け入れが難しいと説明をしていますので、評判に対して現状は違うと思われたのではないかと思います。また、久留米市中心部では待機児童が多く、保育協会としても送迎保育ステーションなど江南保育園から城島の方の園までバスで送迎し待機児童の解消の対策を行っていますが、それだけでは待機児童対策はなかなか追い付かないと思います。また、保育園に入れなかったことから、認可外保育施設はどこかないかと相談される場合もあり、あることはありますが、そこを勧めるわけにはいきませんし、返答に困ることがあります。JR 久留米駅周辺などマンションが増えていることもあり、やはり中心部にもう1園くらい増やさないと待機児童の問題は解決できないのではないかと思います。「久留米市は子育てがしやすいまちですよ」など園に言われ、保護者はすごく困っており、心苦しい状況です。

○椎山会長

久留米市の認定こども園への移行が割と率先して進められていた時期の調査だったのではないかと思います。福岡市では、認定こども園への移行はあまり行わず、保育所を建てることを優先され、小規模保育施設等も増えています。そのことも含め、久留米市はニーズに対するものが後手に回ってきている感があるように思います。次期の計画を根本的に見直していかないといけないと思います。資料2の2行目に「定員数の見直し」とありますが、この理由は何でしょうか、また、その地域はどこでしょうか。

○事務局

定員数の見直しを行った園は中央部の3箇所であり、理由は保育士不足が大きな要因となっています。

○椎山会長

中央部の1番人数が足りないところで定員数が見直されている状況となっています。先程、早川委員からご意見がありましたが、幼稚園教諭と保育士をどのように区別していくか考えた時に、実際に幼稚園で預かり保育もしていることでありますし、課題の文言を保育士だけでなく幼稚園教諭も含めてはいかがでしょうか。認定こども園はなんとなく幼稚園がやっているという意識があると思いますし、次の政策でははっきりと入れていくべきだと思います。国の補助金で賄えるのは保育士の方かもしれませんが、例えば市の独自の政策とすれば、幼稚園教諭も対象の範囲の中に入れてもいいのではないのでしょうか。また、障害児など課題を抱える子ども達への支援も早急に考えないといけない課題となっています。

○池田委員

先日、たまたま会った自閉症の子どもを持つ母親から、子どもの幼稚園を探しているが断られてしまって困っているという話を聞きました。その際に、自分の幼稚園を紹介し、現在通っています。また、朝、託児所に預けて、日中は幼稚園、夕方はまた託児所で過ごしている子どもを持つ働く母親もたくさんいます。このように認可外だからということではなく、皆で子どもを見守る環境が必要なのではないのでしょうか。

○足立委員

私の言う認可外保育施設は、しっかりされているところはいいのですが、中には質の悪いような施設もあるということです。

○早川委員

保育所が対象でない方にどこにも入れないという相談を受けた際、こども子育てサポートセンターへ、今年度 2 名を紹介しました。先程申しましたように、どこにも行けない子どもの人数を把握するためには、我々が断った人数を出せばいいのかもしれませんが、それでは間に合わないと思います。市としては、就学前に保育所や幼稚園に入れられないという状況があった時に、保育所に入れられない数は市で把握していると思いますが、それ以外の数やニーズそのものがどれくらいあるのか把握する部署はどこになりますか。こども子育てサポートセンターでいいですか。

○事務局

実際にそのまま、どこにも相談に行かれば市での把握は難しく、現状把握はできていない状況です。

○早川委員

受け入れられる保育所が就労の条件がなければ入れないし、幼稚園に一軒ずつお願いしていることでもないでしょうし、こども子育てサポートセンターでも解決はできていないと思います。

○事務局

例えば、障害者福祉課などが行っているサービスが使えるのかなど紹介することはできます。

○早川委員

言葉を選ばずに言えば、それもたらい回しと言えます。せめて基幹相談支援センターに繋ぐなどはいかがでしょう、それもできてないのではと思います。本当に困っているがどうしたらいいかわからない状況で 0-5 歳まで過ごすことになると、本当に母親は疲弊してしまいますので、どこかに繋ぐ部署が久留米市にないと、数も把握できないし、解決にたどり着かないと思います。

また、小学校に上がった 6-11 歳児童の中で、幼稚園でサポートを受けて特別支援に繋がった子どもや、幼稚園でサポートを受けたが特別支援に繋がらなかった子ども、幼稚園でサポートを受けられず特別支援にも繋がらなかった子ども等の調査を行えば、いかに 0-5 歳でサポートを受けた子どもがその後の支援を受けられているか

がわかるはずで、養育サポートも半年や1年待ちが当たり前で、週に2回、月に2回等しか養育を受けられないから他の日はどうしたらいいのか尋ねられることもありますので、明らかに幼稚園や保育所の受け皿を増やさないと子どもも親も路頭に迷い、それが一気に小学1年生で吹き出し就学相談、通級指導教室の数も増えている状況なので、入口のところの調査を行わないと出口が見えてこないと思います。どこに相談に行けばいいのか、さらにどこにも行きようのない人がどれだけ久留米市にいるのか、ここの数字に表れない人達をどうにか支えてほしいと思います。

○椎山会長

保育所にも幼稚園にも預けられない、その人達がなぜそこに行けなかったのか、行きたくても行けなかったのか、行きたくなくて行かなかったのか、そういった調査は今後すべき事項であるように思います。

○梅野委員

例えば、障害を持った子どもを見せると入園を断られるだろうと思い、幼稚園に入園する前に親だけ手続きに来て入園式まで子どもを連れてこない方も結構います。自閉症や知的障害が若干ある方はマンツーマンでみるのが難しく、心苦しいが、お断わりせざるを得ない、職員がまず足りません。先程言われたように保育士不足が問題視されているが、幼稚園教諭の不足もとても大きな課題です。保育士の処遇改善は進んでいるのかもしれないが、幼稚園の処遇改善はなかなか難しいところです。

○椎山会長

今回結論は出ないと思いますが、今度の計画のどこかで反映していければと思います。

③平成30年度地域子ども・子育て支援事業実施状況

<資料3「平成30年度地域子ども・子育て支援事業実施状況」事務局説明>

○池田委員

吉岡委員に伺いたいが、ファミサポでは全く活動していない方の人数は把握されていますか。

○吉岡委員

数は把握して市に報告しています。実際には、利用したいというニーズに対して紹介しますので、ちょうどよい方を紹介できればいいのですが、働いている方がみまもり会員という方が多くなかなか受け入れられないことも多いです。おねがい会員は多いのですが、料金がかかってしまうので支払いが厳しく利用までいかないケースもありますので、そういう部分が難しいです。先程話に出た、支援が必要な子どもの問い合わせが多いし、小学生に関しては休憩の利用、病院に行くから下の子を預けるなどの理由が割合として多い状況です。

○藤井委員

学童保育の件で、加配の先生がいないと障害を持つ子どもは預けられない、放課後デイサービスを利用されたらいかがでしょうかと言われた方に、そのような場合はどこに相談したらいいか尋ねられました。その際、基幹センターを紹介しましたが、相談者は西国分校区の方であったが、西国分校区の担当基幹センターは長門石で場所が遠いと思いました。こども子育てサポートセンターができて色々なことを統括してもらえることは便利だと感じています。しかし、こども子育てサポートセンターは事務所的な感じがして、大事なことを相談しに行くという雰囲気ではないと感じます。もっと雰囲氣的に相談に行きやすい空間にできたらよいと思います。

○豊福委員

学童保育について紹介すると、45 校区に 97 クラブあり、おおよそ 4500 人の児童が利用しています。定員が 125%を超える学童は 15 校区あり、それぞれ運営委員長や指導員などを中心に協力してもらいできる限り受け入れています。障害を持つ子どもだからと言って断ってはいません。あくまで定員数を超えていた時にたまたまその方が申し込んだのではないかと思います。また、加配の先生については 300 人程度の障害を持った子どもに対して 100 人程度の加配指導員をつけています。分かっていたきたいのは、定員が 125%を超える学童は 15 校区ある中で指導員が子どもたちの放課後支援にあたっているということです。

○事務局

こども子育てサポートセンターについては、現在市役所の中にありますが 16 階は他の階と比べてなるべく子どもが過ごしやすいようなスペースをつくったりしています。しかし、市役所という場所柄行きにくいかもしれません。計画では、地域センターを 5 箇所設置するとしていましたが、体制が整っていません今年度は難しい状況となっています。次期計画でどうするのか皆様と一緒に議論させていただきたいと思います。また、相談先の繋ぎについてご意見がありました。今後のネットワーク作りはどういったやり方があるかというのは課題として認識しています。

○早川委員

資料 3 の 4 ページ「預かり保育（幼稚園在園児）」の課題に「現在は実施体制の確保が出来ているが、保育所と同様に現場では人材不足の状況がうかがえるため、保育士と併せて幼稚園教諭の確保が課題である」とありますが、これを一層対応していただければと思います。幼稚園の預かり保育が、学校に行く前の放課後児童クラブの形でありますので、幼稚園の預かり保育が増えれば学童の利用も当然増えると思います。働く母親が増えれば両方増え、早く働き始めればまた増えます。早く働き始められる環境が、無償化によって整います。このようにどんどん受け皿が増えていき、働く人は増えますが、人材は足りないといった負のスパイラルに陥っているので、どこかで手を打たないと、子どもの生活環境は荒れていきますし、親の子育ての意識も後退していくのではないかと思います。

○池田委員

不登校児童生徒訪問指導事業について、これは実績なので対応した人数だけだと思いますが、この不登校児童生徒の実際の人数は把握されていますか。

○事務局

申し訳ございません、本日は教育委員会の担当が時間が取れなくて出席をしていませんので、実際の数字は把握できていません。

○西野委員

病児病後児保育は市内 5 箇所の施設とその対応人数が記載していますが、その対応人数が少ないと感じますが、利用者は登録だけで実際に預けていないのでしょうか。また、登録は、職場や家の近くなど別の所で複数の登録は可能でしょうか。キャンセル待ちでの利用は働いている人にとっては利用しにくいと思います。全体として確保できているとのことだったのであえて尋ねています。

○事務局

実際には、預かりもしていますし、登録もその都度されています。ただ、申し込みをされましても、朝、子どもの熱が引いたから利用をキャンセルする方も多くいらっしゃいます。また、施設の登録は複数登録が可能です。資料に書いているように、全体としてみた時は確保できていますが、例えば感染症流行時の 1 月などはキャンセル待ちの件数が上がっている状況です。

○足立委員

季節によって流行の病気があるとそこでキャンセル待ちが増えます。うちの職員も予約をしていましたが、キャンセルがないと休むしかないので職場は大変になります。施設の対応人数も 4~6 人と少ないため預けることは難しいと感じます。季節的に流行する病気があるときは対応人数を増やすなどの体制があると助かります。

○事務局

病児病後児の対応施設も保育士の不足と同様に、対応する職員の確保が難しくなかなか体制が整わない状況と聞いています。ただ、病児が多くなる時期での対応は考えないといけないと思います。

○足立委員

感染症の子どもの場合は別部屋での対応となると聞きましたが、そういうことでさらに人手も不足するのかなと思います。

○椎山会長

難しい問題ではあるが何らかの対策が出来ればよいと思います。

④くるめ子どもの笑顔プラン（H27~H31）の取組の総括

<資料 4 「くるめ子どもの笑顔プラン（H27-31）の取組の総括」事務局説明>

○村井委員

3 ページの「Ⅲ 今後の取組の方向」「妊娠・出産・子育てまでのステージに応じた切れ目のない支援」とあり、久留米市では少しずつ実現しているように実感しています。保健師も増えましたが、個人で知識の情報量に差があり、どの保健師に当たるかで母親の知り得る情報が違うことがあります。保健師にとったら何人も関わる母親の一人かもしれませんが、母親からすると、訪問する保健師にしか会わないので、ファミリー・サポート・センター事業やくるるんなど久留米市の社会資源をきちんと把握していただければと思います。例えば、40代で出産し子育てと一緒に親の介護もしないといけない方の場合、保健師が高齢者支援のことも分かっていた方が助かります。保健師がすべてをわかる必要はありませんが、保健師の数に対して社会福祉士や精神保健福祉士など社会資源をまとめる人が少ないと思います。高齢者の分野は中学校区ごとに相談窓口がありますが、基幹相談センターは4箇所しかなく、さらにこども子育てサポートセンターは1箇所しかないというところを考えると、今後の取組で大事なのはたらい回しにあわないために子こサポが出来たと思いますが、さらに身近な所に相談できる窓口がたくさんないといけないと思います。また、一番思うのが、こういうメンバーに発達障害等のことがわかる障害福祉関係の方が入るべきではないかと思います。現在地域福祉計画も策定されていますが、地域福祉課の方もこういった場に出てもらって連動した計画を策定していかないと情報が共有できず実行に移っていない面がたくさんあると思います。同じような会議が色々ありますが、なかなか次に進んでおらず、日々対応している現場の職員と市の職員が、一緒になって話し合える時間がもっとあるとよいと思います。このような大きな会議でなくてよいので情報共有をする場を設けて頂きたいと思います。

○事務局

現場の職員との情報の共有等はしていきたいと考えています。関係団体の方や当事者の方のご意見をお聞きするような場の設置も含めて、計画策定の会議等にて意見を頂き進めていきたいと思います。

○椎山会長

2年位前から年に1回子育て支援のネットワークづくりという事で会議を行うようになりましたが、例えば校区のサロンと集いの広場など実際の現場に近い所のネットワークはまだできていないと感じます。計画の中でネットワークのことを検討していければよいかなと思います。ネットワークづくりしていくなかで障害児のことや虐待のことなどそこから見えてくることもあるかと思っています。

○豊福委員

新放課後子ども総合プランがH30年に新しくできましたが、厚生労働省の放課後児童クラブと文部科学省の放課後子ども教室の連携がこのプランの柱だと思いましたが、このように放課後児童クラブと地域の放課後子ども教室、放課後デイサービス等色々な場所の連携も大事だと思っています。ニュース等指導員の資格基準が従う

べき基準から参酌すべき基準になったことは皆さんご承知のことだと思いますが、その中の有識者会議では、保護者によるゲストティーチャーなど、保護者の運営への参加を促すことが必要だと議論されています。家庭と地域、学校が連携しないと放課後の子ども達の居場所は出来ないという事を基本にしながら、放課後デイや教育委員会の放課後子ども教室などが次の計画のどこかに位置づけられる様に、久留米市の子ども子育ての流れを作って頂きたいと思います。

○椎山会長

子ども・子育て会議をどこまでの範囲とするかというところはあると思いますが、次期計画の中でどう反映させていくか検討していきたいと思います。

(2) 久留米市子育てに関するアンケート調査結果について

<資料5「久留米市子育てに関するアンケート調査結果について」事務局説明>

○池田委員

無償化について、子どもが生まれる前から預けようとする親が増えています。この調査で、産休・育休がどれだけの方が取得しているのかデータ化していただきたいです。預けるのが全てではなく、子育てのうまみを味わう時間が必要なのではとっていて、最初の部分があるかないかで子育ての楽しさが変わってくるのではと思います。育休の制度を利用して、充実した親子の時間がどれだけ過ごせているかがわかると、親の子育ての楽しみが出てくると思います。

○事務局

そのような視点は、ワークライフバランスなどでも見えるかと思いますが、次の計画でも考えていきたいと思います。

○椎山会長

0歳児の預かりが多いですが、1年間産休・育休がしっかり取ればその割合も下がるはずですので、社会的にそういったシステムが整うように計画の中で触れられたらよいと思います。

○西野委員

商工会議所から、企業のサポートをしている私の実感としては、多くの事業所で女性はほぼ100%育児休業をとっている状況です。男性は残念ながらありません。

○井上委員

先日、ある母親から子どもは必ず幼稚園か保育所に入れないといけないのか聞かれました。今の時代、どこかに入れないと自分が取り残されると感じて仕方がない、幼稚園の3歳児ではなくもっと早くから入れないといけないのではないかなど、子どもを預けて早く仕事をしましょうという傾向があり、子どもとゆっくり時間を過ごすことに罪悪感を持つ親もいるため、この先心配です。私としては、子どもを産んだ後1年間は子どもにとっても親にとっても大事な時期であると思うため、そこを保証していくようなことも大事であると思います。市のさまざまな施策は少しず

つ進んでいると感じていますが、久留米市が子育てにやさしいまちと言われるには、もう少し何かが必要であると思います。

○椎山会長

あとは、低所得者やひとり親家庭の問題などがありますが、そういった家庭をどうやってフォローしていくかというのも大切だと思います。

(3) 次期くるめ子どもの笑顔プラン策定方針について

<資料6「次期くるめ子どもの笑顔プラン策定方針について」事務局説明>
質疑等無し

3 その他について

<子ども支援ガイドブックについて事務局説明>

○吉岡委員

何年か前にも聞きましたが、子育てサイトの改定はありますか。現在、子育てサイトを開くと、婚活・結婚がトップに出てきますが、人生のライフステージとして結婚と子育ては別だと思いますので、子育てと分けてサイトを作って頂きたいと思っています。

○事務局

今後内部で検討、対応をしていきたいと思っています。

5. 閉会